

下水道についてのお願

下水道への接続は

お早めに

すでに下水道の供用が始まっている区域で接続工事がお済みでないご家庭は、1日も早い接続をお願いします。

接続工事は

指定工事店で

各家庭からの下水道の接続工事やトイレの水洗化工事は、必ず大山町が指定した「大山町排水設備指定工事店」へお申込みください。「指定工事店」以外の工事店で工事をすると、無効工事となり工事のやり直しをしていただくこととなります。

「大山町排水設備指定工事店」の名簿は、町ホームページにも掲載していますが、水道課・各支所総合窓口課にも準備しています。

悪質な点検商法に

ご注意ください

役場の職員を装ったり、「役場の委託を受けた」などと言って、「ご家庭の下水管などの点検を行い、高額な費用を請求する業者があります。」

ご家庭の排水設備は個人の設備ですので、維持管理は各個人で行っていただくことになっており、町は点検や修理は行いません。また、これを業者に委託することもありません。

業者の訪問を受けたときは、十分に説明を受け、安易に契約せず、必要がなければはっきりとお断りください。万一、下水管が詰まったときは、排水設備工事を依頼した指定工事店へ相談してください。

下水道

使用上の注意

下水道は、何でも流せるものではありません。異物が流れることで、下水管のつまりやポンプの故障が多発してきます。使用上の注意を守って、正しくお使いください。

①油類は管が詰まる原因です。古くなったてんぷら油などは流さないようにしてください。

②野菜くず、残飯は流さないようにしてください。

③紙おむつ、たばこの吸殻などは流さないようにしてください。

④タオル・下着など、誤って流さないようにしてください。

⑤汚水マスは、管を点検・清掃するためのものです。直接これに汚物、異物を投入しないでください。

◆問い合わせ先

水道課

☎ 0859・54・5204
FAX 0859・54・5218

スマイル大山号をご利用ください！
健診時の交通費を助成します

町では健康診査（検診）の受診を促進するため、町が行う健診（検診）時にスマイル大山号を利用して受診された場合、交通費の一部を助成しています。



町内の医院・診療所での個別健診のお帰りの際に、スマイル大山号を利用される方は、医療機関の受付にお申し出ください。500円分の乗車券（受診当日限り有効・他の割り引き併用不可）を1枚お渡しします。

なお、健診のお帰りにスマイル大山号をご利用いただく場合にも予約が必要です。上記の予約センターへ、事前または乗車希望の1時間前までにご予約ください。

この助成制度の詳しい内容は、保健課へお問い合わせください。

◆保健課

☎ 0859・54・5206

予約センター

電話 **0800-200-4894**

予約センターには、月曜～土曜の8:30から18:30の間、月曜と祝日の翌日の便は、土曜または祝日の前日までにご予約ください。予約は1週間前からお受けします。

上下水道収納日について

12月の上下水道使用料の納期限は

12月25日（火）です。

口座引落日も12月25日（火）となります。